



ごみの分け方・出し方

保存版
令和2年3月発行

●祝日も収集します。(ただし5月3・4・5日と1月1・2・3日は除きます。) 収集日については、『ごみ収集日程表』をご覧ください。

◆ごみは収集日の朝8時までに出してください。

◆収集日以外には出さないようにしてください。

◆ごみはきちんと分別し、決められたごみステーションに出してください。

◆ごみは指定袋で出し、袋口を十字に結んでください。

◆指定袋の二枚重ねはしないでください。

◆事業系ごみはごみステーションには出せません。



種別	指定袋	主な種類(ごみの例)	分け方・出し方
もやせるごみ	週2回の収集	<p>台所等からの生ごみ (ぬいぐるみ・座布団・布類)</p> <p>ビーズクッション (中身の発泡ビーズももやせるごみ)</p> <p>貝殻を含む</p> <p>※布類・紙類は、資源回収等にご協力ください</p> <p>紙くず・紙おむつ類 (使い捨てカイロ)</p> <p>皮革製品・ゴム製品類 (靴、手袋、ノズル)</p> <p>プラスチック類 (梱包バンド、クリアファイル、ストロー、使い捨てプラスチックスプーン)</p> <p>CD・テープ類 (ケースももやせるごみ)</p> <p>枝・葉・草類 (庭木の枝や葉、草類)</p>	<p>生ごみはしっかり水を切る</p> <p>紙おむつは汚物をとる</p> <p>電気毛布のコードは取り外す</p> <p>剪定枝や草類の一度に出せる量は3袋まで</p> <p>コードはもやせないごみ</p>
	在宅医療廃棄物	<p>在宅医療に伴って排出されるごみは、プラマークがついているものでも、もやせるごみに出してください。</p> <p>たとえば ●栄養剤バッグ ●点滴バッグ ●針のついていないチューブ類 ●腹膜透析バッグ (CAPDバッグ) ●透析バッグ ●吸入器 ●点滴バッグ</p> <p>注意 注射針などを廃棄する際は、医療機関等へご相談ください。</p>	<p>●汚れのひどい油、動物性の油(ラード)は収集しません → 固めるか新聞紙等に含ませてもやせるごみへ</p> <p>●自動車の機械用オイル(鉱物油)は絶対に混ぜないで!</p>

種別	指定袋	主な種類(ごみの例)	分け方・出し方
廃食用油	もやせるごみの収集	<p>使用済みの植物油性食用油 (使用済みの天ぷら油など)</p> <p>廃食用油の出し方</p> <p>①油が冷めてから</p> <p>②油をこしペットボトル等の容器に移しかえる</p> <p>③しっかりフタをする</p> <p>④ごみステーションの目立つ所に置く</p>	<p>ペットボトルか食用油が入っていた容器に入れて出す</p> <p>紙製、ビン、缶容器に入っている食用油はペットボトルに移しかえてから出す</p> <p>紙製の空き容器はもやせるごみ</p> <p>ビン、缶の空き容器は資源物</p>

種別	指定袋	主な種類(ごみの例)	分け方・出し方
資源物	月2回の収集	<p>ビン類 (ビンの色分けは不要です)</p> <p>缶類 (缶の大きさは4Lまで、4Lを超える缶はもやせないごみ)</p> <p>金属のキャップ類 (キャップを外す)</p> <p>食品のビン (割れたビンも資源物)</p> <p>化粧品類</p> <p>スプレー缶 (キャップを外す)</p> <p>カセット式ガスボンベ</p>	<p>中が汚れたものは軽く水洗いする</p> <p>キャップを外す</p> <p>金属製は資源物</p> <p>プラスチック製はプラスチック製容器包装類へ</p> <p>吸い殻やガム等の異物を入れない</p> <p>スプレー缶・カセット式ガスボンベの出し方</p> <p>①缶を振って中身がないことを確認する</p> <p>②中身を使い切った後にガスを抜く</p> <p>③缶に穴を開け、資源物へ専用工具等で缶に穴を開けてから出してください。</p>

種別	指定袋	主な種類(ごみの例)	分け方・出し方
ペットボトル	7/9月の月1回の収集	<p>このマークが目印!</p> <p>PET</p> <p>対象となるものは △マークがついたビン形状の容器</p> <p>●清涼飲料水 ●酒類 ●しょうゆ ●調味料の容器などのペットボトル</p>	<p>ペットボトルの出し方</p> <p>①キャップとラベルを外す</p> <p>キャップ・ラベルはプラスチック製容器包装類へ</p> <p>△マークを確認する</p> <p>②軽く水洗いして</p> <p>③水切りして出す</p> <p>そのまますか軽くつぶして出す</p> <p>汚れが取れないものや切ったものはもやせるごみへ</p> <p>吸い殻やガム等の異物を入れない</p>

種別	指定袋	主な種類(ごみの例)	分け方・出し方
プラスチック製容器包装類	月2回の収集	<p>このマークが目印!</p> <p>プラ</p> <p>対象となるものは ●商品を入れているもの(容器)や商品を含んでいるもの(包装)で、商品を取り出した後に不要になる△マークのついたもの ●商品保護していたプラスチック製の緩衝材</p> <p>袋・ラベル類 ●ふた・キャップ類 ●緩衝材・ネット類</p> <p>トレイ類 ●カップ・パック類 ●チューブ類 ●ボトル類</p>	<p>中身を取り除ききれいにして出す</p> <p>汚れが残っているものは、残り水を使ってすすいだり、軽く水洗いして水切りしてください</p> <p>軽く洗って水切りしても臭いや汚れが取れないものは、洗いにくいものはもやせるごみへ</p> <p>箱状の発泡スチロールは、板状に砕くと、袋に無駄なく入ります</p> <p>汚れた発泡スチロールはもやせるごみへ</p>

種別	指定袋	主な種類(ごみの例)	分け方・出し方
もやせないごみ	月1回の収集	<p>プラスチック類 (硬質のプラスチック製品はもやせないごみです)</p> <p>せともの・ガラス類 (割れたガラス)</p> <p>金属類 (安全ピン、カミソリ、がびょう)</p> <p>玩具・小型家電製品類 (おもちゃ類、炊飯器、トースター、空気清浄機、ラジカセ)</p> <p>電球類 (グロー球、LED電球)</p>	<p>4Lを超える缶はもやせないごみ</p> <p>傘や突っ張り棒は袋口を結んで</p> <p>乾電池、充電電池は取り外す</p> <p>カセット式ガスボンベは必ず取り外す</p> <p>灯油を必ず抜き取る</p> <p>使用済みライター、廃乾電池・水銀入り体温計</p> <p>使用済みライターの出し方</p> <p>使用済み乾電池・水銀入り体温計の出し方</p>

種別	指定袋	主な種類(ごみの例)	分け方・出し方
粗大ごみ	戸別有料収集	<p>指定袋に入らない大きさのもの</p> <p>可燃性粗大ごみ (ふとん、じゅうたん、木製いす、木製机、木製大型家具類)</p> <p>不燃性粗大ごみ (自転車、スキー用具、雪かき用具、金属製の棚、ベビーカー)</p>	<p>可燃性粗大ごみ</p> <p>不燃性粗大ごみ</p>

※指定袋はスーパーやコンビニなどの「指定ごみ袋取扱店」で購入してください。(販売単位: 10枚1セット)

直接搬入するごみ	受付・精算窓口及びごみの搬入先	クリーンピア共立位置図	収集・処理しないもの
<p>●引越しや大掃除などで、一時的に多量に出たごみ (容量: 概ね軽トラック1台分以上、重量: 100kg以上)</p> <p>●家庭から出た薪ストーブ等の灰</p> <p>●ペットのトイレ砂 (木・紙製を除く)</p> <p>●小動物の死体</p> <p>●犬猫等の小動物死体はビニール袋に入れ、さらにダンボール箱に入れて搬入する。ダンボール箱のサイズは幅40cm×高さ50cm×奥行60cmまで</p> <p>●剪定枝・木竹類 (長さ50cm以下、太さ(直径)15cm以下に切ってください)</p>	<p>●受付・精算窓口及びごみの搬入先</p> <p>●クリーンピア共立位置図</p>	<p>●家電リサイクル法の対象機器</p> <p>●家電リサイクル法対象機器 (エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機)</p> <p>●パソコン</p> <p>●オートバイ</p> <p>●消火器</p> <p>●その他の収集・処理しないもの (処理困難物等)</p> <p>●有害なもの (農薬・毒物・劇物等 ※空容器も不可) ●バッテリー ●ガスボンベ ●自動車部品 (タイヤ、ホイール、マフラー等) ●農具 ●農業用資材 ●石油類 ●注射器などの感染性医療廃棄物 ●ピアノ ●土砂、コンクリートくず、石等 ●除雪機 ●家庭建築及び解体等の廃材、カーポート等 ●太陽光発電パネル ●発電機 など</p>	

お問い合わせ先 東根市生活環境課 (0237)42-1111 村山市民環境課 (0237)55-2111 天童市生活環境課 (023)654-1111 河北町環境防災課 (0237)73-2111 クリーンピア共立 (0237)47-1321 東根市外二市一町共立衛生処理組合 http://www.kurinpia.or.jp